



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



主な目次

- P 2 やまゆりセンターまつり
- P 4 食改推 厚生労働大臣賞受賞
- P 6 道志村財政状況

演歌特別鑑賞会



NB crew



川原畑神楽保存会



道志村フラサークル



道志村和太鼓同好会 響生



硬式空手道 円空会



好華会

11.3(日)

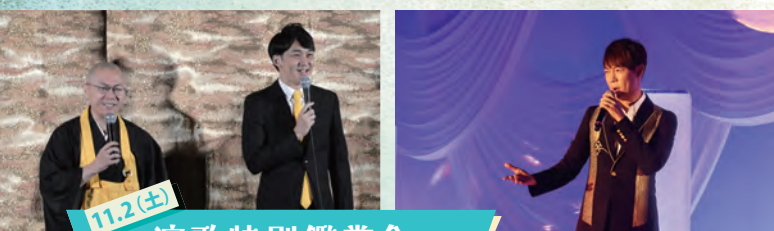
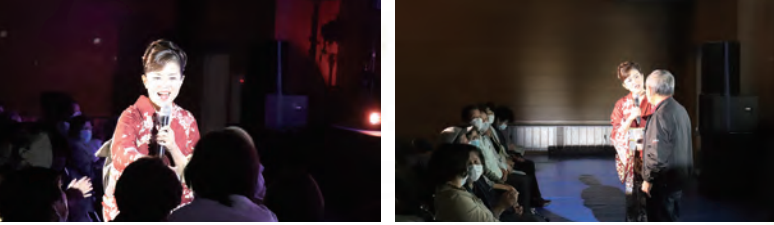
芸能発表の部

文化の日に開催された芸能発表の部では、村内で活動する皆さんが日頃の練習の成果を披露し、観客から大きな応援をいただきました。



ママム





11.2(土) 演歌特別鑑賞会

歌手の石原詢子さん、松阪ゆうきさんの歌声に多くの村民が魅了されました。松阪ゆうきさんは「望郷じょんから」「イヨマンテの夜」など、石原詢子さんは「武田節」「風花岬」などそれぞれ6曲と、最後に2人で「青い山脈」を披露してくれました。すばらしい歌声とユニークなトークで会場は笑顔と大きな拍手に包まれました。

第15回 やまゆりセンターまつり

10月29日（火）から11月4日（日）まで水源の郷やまゆりセンターにおいて開催しました。
総来場者数 500 名を超え、賑わいあるやまゆりセンターまつりとなりました。



展示の部

展示の部では、村内で創作活動を行っている住民の方や保育所・小中学校・道志茶屋の作品の展示を行いました。手工芸品・陶芸作品や素敵な花々など、どの作品からも作り手の思いが伝わり、多くの方が興味深く観ていました。また、神地地区と川原畑地区のお神楽が並び、顔の違いを比較できる滅多にない貴重な機会となりました。

おめでとうございます



村長への報告を行いました



日本食生活協会会長と共に

道志村食生活改善推進員会 厚生労働大臣賞受賞



道志村食生活改善推進員会の会議にて

10月22日に開催された「令和6年度食生活改善大会・第54回全国食生活改善推進員協議会大会」（福島県郡山市）にて、厚生労働大臣賞（地区組織）を受賞しました。日ごろからの地道な食生活改善活動が評価され、今回の受賞につながりました。今後も継続的に活動を続け、村民の健康増進に寄与できるよう邁進してまいります。

ありがとうございます

企業版 ふるさと納税

令和6年9月、企業版ふるさと納税として、株式会社常盤不動産様・富士観光開発株式会社様から寄付をいただきました。本村の企業版ふるさと納税と村の施策にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この寄附金は、本村のために有効活用させていただきます。



株式会社常盤不動産 代表取締役 鈴木 豪一郎 様



富士観光開発株式会社 代表取締役社長 志村 和也 様

道志まるごと！

あったきゃ～朝定食！

「道志村ぽ。」
考案！

10月12日（土）・13日（日）、

道の駅どうしにて「道志村ぽ。」

考案の朝定食の試行販売を実施

しました。道志村の「人のあ

たたかさ」を村外の人にも伝え

たいという想いから大学生が

新メニューを考え、この1食で

道志村の食を堪能できるよう、

七里味噌や野菜の漬物、新米な

ど道志産にこだわりました。

当日は20食限定での販売を

行ったため、2日間とも20分ほ

どで完売しました。購入してい

ただいた方にアンケート調査

を行い、たくさんの方の要望や意見

をいただいたので、今後の参考

にしていけたらと思います。



「道志村ぽ。」とは

都留文科大学地域社会学科鈴木健大教授によるゼミ所属の学生が道志村の地域活性化を目指して立ち上げた団体。現在は3期生10名が活動中！



試食会のように



アンケート調査のように

令和 6 年度 上半期（4 月～ 9 月）

道志村財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、村の財政状況を公表します。（令和 6 年 9 月末現在）

特別会計の執行状況

令和 6 年度上半期特別会計は、特別会計全体で予算現額 6 億 6,592 万円に対して収入済額 2 億 3,270 万円（34.9%）、支出済額 2 億 6,812 万円（40.3%）となっています。

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2 億 6,211 万円	9,297 万円	35.5 %	1 億 55 万円	38.4%
国民健康保険診療所特別会計	1 億 1,967 万円	1,758 万円	14.7%	5,465 万円	45.7%
介護保険特別会計	2 億 2,497 万円	1 億 794 万円	48.0%	8,560 万円	38.0%
介護保険サービス事業特別会計	84 万円	13 万円	15.0%	44 万円	53.1%
後期高齢者医療特別会計	5,833 万円	1,408 万円	24.1%	2,688 万円	46.1%
合 計	6 億 6,592 万円	2 億 3,270 万円	34.9%	2 億 6,812 万円	40.3%

●おもな村民負担の状況 ※村民負担とは…村民のみなさまが直接納付したお金です。

区 分		収入済額
一 般 会 計	村税	1 億 1,146 万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険料	2,380 万円
介護保険特別会計	介護保険料	2,543 万円
介護保険サービス事業特別会計	事業収入	13 万円
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療保険料	1,400 万円

●地方債（借金）現在高の状況

区 分	現在高
一 般 会 計	28 億 5,264 万円
国民健康保険診療所特別会計	4,653 万円
合 計	28 億 9,917 万円

●基金現在高の状況

区 分	現在高
財 政 調 整 基 金	6 億 6,965 万円
村 債 管 理 基 金	1 億 6,794 万円
その他特定目的基金	15 億 9,906 万円
合 計	24 億 3,665 万円

●診療所運営状況

	診療人数	診療日数	1 日平均	収入済額	支出済額
医 科	1,218 人	136 日	11 人	1,122 万円	3,416 万円
歯 科	978 人	122 日	8 人	293 万円	1,685 万円

※公営企業会計（簡易水道事業・浄化槽事業）の財政状況は別途公表します。

道志村の財政状況

一般会計の執行状況

令和6年度上半期一般会計は、予算現額27億2,420万円に対して収入済額12億6,010万円（46.3%）、支出済額10億4,534万円（38.4%）となっています。

歳入

歳入科目		予算現額	収入済額	収入率
村税	村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など。	1億7,633万円	1億1,146万円	63.2%
地方譲与税等	国税として徴収された税のうち、村に譲与されるものです。（自動車重量譲与税や地方消費税交付金など）	8,082万円	4,411万円	54.6%
地方交付税	日本全国どこに住んでいても、一定の水準のサービスが受けられるために国から交付されるお金です。	12億8,547万円	8億7,443万円	68.0%
負担金・使用料等	指定管理者からの施設使用料や村営住宅・教員住宅の使用料、情報通信施設などの行政財産使用料、保健事業の自己負担金や学童保育料など。	4,289万円	712万円	16.6%
国・県支出金	国・県からの補助金・交付金・委託金など。	1億9,585万円	8,295万円	42.4%
村債	村が資金調達のために長期に借り入れるお金（借金）です。	3億2,969万円	0円	0.0%
その他	ふるさと納税などの寄附金、基金の取り崩し、前年度からの繰越金などです。	6億1,317万円	1億4,004万円	22.8%
合 計		27億2,420万円	12億6,010万円	46.3%

歳出

歳出科目		予算現額	支出済額	執行率
議会費	議会運営のためのお金です。	4,608万円	2,461万円	53.4%
総務費	村民会館・コンビニの建設事業や、村の全般的な管理事務、戸籍・税務などの住民窓口、選挙、消防、広報発行などに使われるお金です。	7億5,069万円	2億8,086万円	37.4%
民生費	高齢者・障害者福祉、乳幼児・児童福祉、保育所運営などに使われるお金です。	3億1,439万円	1億,316万円	32.8%
衛生費	健康管理や健康増進、ごみ処理、犬の登録管理などに使われるお金です。	1億2,292万円	3,978万円	32.4%
農林水産業費	農林水産業の振興、地籍調査などに使われるお金です。	1億5,508万円	5,569万円	35.9%
商工費	商工業の振興、観光の振興などに使われるお金です。	6,711万円	4,918万円	73.3%
土木費	村道などの新設や維持管理、村営住宅の管理などに使われるお金です。	4億1,429万円	1億3,591万円	32.8%
消防費	常設消防の委託料、消防団活動や施設管理、災害対策などに使われるお金です。	1億154万円	5,097万円	50.2%
教育費	小中学校、社会教育、保健体育、公民館、学校給食などに使われるお金です。	2億3,025万円	1億1,937万円	51.8%
災害復旧費	異常気象などにより災害を受けた施設等の復旧に係る費用です。	0万円	0万円	0%
公債費	村の借金の返済に使われるお金です。	3億7,588万円	1億8,580万円	49.4%
その他	基金の積み立てに使われるお金です。	1億4,596万円	0円	0.0%
合 計		27億2,420万円	10億4,534万円	38.4%

第1回 道志村ウォークラリー 結果発表!

令和6年10月1日～14日で実施しました
ウォークラリーの結果を報告します。

参加者数 65名
参加チーム数 52チーム

上位5チーム入賞者

- | | | | |
|---|------|---|-------|
| 1 | フラワー | 4 | かべちゃん |
| 2 | やまさん | 5 | インドア派 |
| 3 | MARU | | |

見事入賞した5チームには
景品を贈呈しました。

今回ウォークラリーに参加していただいた
皆さまから寄せられたご意見をもとに、次年度
はより多くの村民の方に参加していただ
けるよう開催内容の改善に努めます。

上位5チーム入賞者の感想

普段は歩いていなかったが、意識が変わり、
やればできると思って
取り組みました。周り
の参加者の歩数がわか
るので、負けないよう
にと頑張りました。

ウォークラリーを通じ
て歩く習慣がついたの
で良いきっかけになっ
たし、やって良かった
と感じました!これか
らも体調管理をしっか
りして健康に過ごして
いきます!

楽しんで臨むことができま
したが、順位ではなくそれぞ
れの目標を決めて参加でき
れば、より楽しくウォークラ
リーできるのかなと思いました。

順位がわかり
はげみになり
ました。また
挑戦したいで
す。

人権デー・ 人権週間



特設人権相談所

日時 12月4日(水) 10時～12時

場所 水源の郷やまゆりセンター

道志村人権擁護委員

佐藤 正文・杉本 源子・水越 房江

相談窓口 ※平日 8:30～17:15

- | | |
|--------------|----------------|
| ●みんなの人権 110番 | ☎ 0570-003-110 |
| ●子どもの人権 110番 | ☎ 0120-007-110 |
| ●女性の人権ホットライン | ☎ 0570-070-810 |

インターネット人権相談 ※24時間受付

<http://www.jinken.go.jp/>

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和23年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日です。また、12月4日(月)から同月10日(日)までの1週間を「第76回人権週間」として、人権擁護委員をはじめ役場や公共施設などで地域の皆様に人権の尊重を呼びかける人権啓発活動を行います。

つきましては、人権週間の一環として「特設人権相談所」を下記の日程で開設いたします。普段、人には言えないDV・差別・いじめ・虐待など家庭内や職場、学校等で受ける人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

なお、今回の相談所以外でも人権擁護委員や法務局が随時、人権に関するご相談を受け付けております。ご相談のある方は、最寄りの法務局や人権擁護委員または下記の相談窓口にご連絡ください。

マイナンバーカード の代理交付について



これまでマイナンバーカードは、病気、身体の障害その他のやむを得ない理由により役場に出向くことが困難であると認められるときに、代理人に対して交付することができるとされていましたが、国の指針変更により下記の方も代理での交付ができることとなりましたのでお知らせします。

やむを得ない理由により来庁が困難であると認められる者の例

- | | |
|--------------------|----------------|
| ・施設入所者 | ・中学生、小学生及び未就学児 |
| ・要介護、要支援認定者 | ・高校生、高専生など |
| ・身体以外の障害のある方 | ・海外留学している者 |
| ・長期入院者、病気の方 | ・妊婦 |
| ・75 歳以上の高齢者 | ・長期（国内外）出張者※ |
| ・成年被後見人、被保佐人及び被補助人 | ・長期に航行する船員など※ |
| ・いわゆるひきこもり状態にある者 | ・その他、特別な理由がある者 |

※仕事の内容、勤務場所、勤務形態等の客観的状況により来庁が困難であると認められる者
※勤務先や居住地（住所登録は道志村）が道志村以外、休暇が取れない等は認められません

代理人の要件

代理人は、交付申請者が指定する方なら誰でも可能。

代理人に対して交付する際の必要書類

代理交付の場合は、申請者本人の場合の必要書類に加え、「交付申請者の来庁が困難であることがわかる資料」や「代理人の本人確認書類」が必要となります。詳しくは住民健康課にお問い合わせください。

注意事項

代理交付に係わらず、マイナンバー関係のお手続きをご希望の方は、必ず住民健康課 ☎ 52-2113 へご予約をお願いします。重要な個人情報を取り扱う為、システムを操作できる職員に限られています。予約が無く、担当者が不在の時には、お手続きができない場合がありますのでご承知おきください。

小学校冬休み中の 学童保育所入所児童 を募集します！

- 入所対象** 小学生（1年生～6年生）定員 40 名
開所期間 12 月 25 日（水）～ 1 月 8 日（水）
開所日時 冬休み期間中 8：30～18：00（延長保育あり）
休所日 土・日・祝日・年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）
開所場所 道志村学童保育所どうしっこ
保育料 2,000 円 ※おやつは持参
申請期間 12 月 2 日（月）～ 12 月 13 日（金）
申請場所 住民健康課 ☎ 52-2113 ※申請書類一式は住民健康課にてお渡ししています。



令和6年度 道志村職員採用試験案内



村では、令和7年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

職 種	受験資格	採用 予定者数
事務職Ⅰ	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	Ⅰ・Ⅱの 区分のい ずれから 若干名
事務職Ⅱ	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
保健師職	昭和49年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者又は令和7年3月末までに取得見込みの者	若干名
受付期間	12月4日(水)～12月25日(水) ※受付方法により、受付時間や期間が異なります、詳細は役場 HP をご確認ください。 ※試験案内は12月3日(火)から役場窓口で交付します。	
試 験	第1次試験 日時 1月26日(日) 受付 午前8時30分～ 場所 道志村役場 2F 大会議室(道志村6181番地1) 第2次試験 2月中旬、道志村内で実施予定	募集要件・ 留意事項に ついては 役場 HP を ご確認ください。
問い合わせ 道志村役場 総務課総務行政グループ TEL 0554-52-2111		

募集要件・
留意事項に
ついては
役場 HP を
ご確認ください。

フルタイム会計年度任用職員を募集します

職 種	保育士	採用予定人数	1名
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
勤務場所	道志村保育所		
勤務条件	(1) 月 給 176,900 円～ 214,600 円 ※学歴・勤務経験により決定 (2) 諸手当 一定の条件を満たす場合に通勤手当・期末手当・勤勉手当等を支給 (3) 勤務時間等 8:30 ～ 17:15 (時間外勤務あり) (4) 社会保険等 一定の条件を満たす場合に社会保険・雇用保険を適用		
選考方法	書類及び面接		
応募方法	役場総務課にある募集申込書に記入の上、12月20日(金)までに提出してください。		
問い合わせ 道志村役場 総務課総務行政グループ TEL 0554-52-2111			



山梨県心身障害者自動車燃料費助成金 請求についてのご案内



助成対象者（助成の対象となる自動車は、山梨県内ナンバーです）

県内に居住し、自動車税又は軽自動車税（二輪車を除く）の減免を受けている者、又は年度中途において減免の条件に該当し、翌年度から軽自動車税の減免を受けることができる者で、次のいずれかに該当する心身障害者又は当該心身障害と生計を一にしている方が対象となります。

- ・身体障害者手帳の総合等級：1 級又は 2 級の方
- ・療育手帳の障害等級：A-1、A-2a、A-2b 又は A-3
- ・戦傷病者手帳の障害程度：特別項症、第 1 項症又は第 2 項症の方



請求に必要な書類

- 1 山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- 2 ①支払証明書（給油店の証明を受けたもの）又は
②購入量計算書・領収書（領収書は燃料購入量及び金額が明記され、宛名に請求者氏名が記載されたもの）
上記 1、2 の用紙は管内市町村役場及び富士・東部保健福祉事務所の窓口においてあります。
また、当事務所のホームページからダウンロードできます。
- 3 身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳（減免申請済みの証明が記載されたもの）
- 4 自動車検査証（減免を受けた自動車のもの）
- 5 自動車税又は軽自動車税の減免決定通知書
- 6 請求書記載の口座の預金通帳（必ずご持参ください）
- 7 印鑑（誤記等による訂正や書き直す際に使用します）

★郵送の場合は、令和 6 年 12 月 20 日（金）～令和 7 年 2 月 7 日（金）の消印まで有効★

※詳細は下記、問い合わせ先にてご確認をお願いします。



集団受付日・会場（事前予約が必要です。マスク着用をお願いします。）

※集団受付日・会場の詳細は下記、問い合わせ先にてご確認をお願いします。

※事前予約は 12 月 2 日（月）から行います。

※受付時間は、各会場とも 10 時～ 15 時までです。

※やむを得ず会場に来られない場合は、富士吉田合同庁舎 1 階でも受付を行います（事前予約が必要です）。

受付期間 12 月 20 日（金）～ 2 月 7 日（金）

（土・日・祝日、年末年始の 12 月 27 日（金）～ 1 月 6 日（月）を除く 9 時から 17 時まで）

※この期間内に手続きをしない場合、助成金は受けられません。

問い合わせ（事前予約）

富士・東部保健福祉事務所 福祉課 ☎ 0555-24-9047

部活動の地域移行について協議をはじめます

道志中学校の生徒が、スポーツ、文化芸術活動等に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、教職員の働き方改革に伴う負担軽減を図ることを目的に『道志村部活動の地域移行に関する協議会』が設置されました。

国の『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』に基づき、県では【地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。】という目指すべき方向性を示し、各市町村において休日部活動の環境整備に向けて取り組むこととされました。

これを受け、教育委員会では、協議会を設置し休日部活動の在り方を検討し、地域連携や地域クラブ活動への移行へ向けた環境整備を行っていきます。



第1回協議会では、国・県のガイドラインの内容や令和8年度までのロードマップ（取組目標やスケジュール）の作成について協議し、中学校からは部活動の現状を説明しました。今後は、生徒・保護者などにアンケートを行い、それを踏まえて、村の実情に応じてどのような環境整備ができるかを検討していくこととなります。



水道管凍結防止対策のお願い～冬季の水道利用にご用心を!!～

冷え込みが厳しい冬季は、水道管の凍結・破裂が多発する時期です。凍結した場合には、高い修理費がかかってしまう場合がありますので、水道管凍結対策をお願いします。

*ご家庭で利用している水道管が凍結・破裂してしまった場合の修理費用は水道利用者の負担となります。

水道管凍結対策の例

①水道管を保温する

野外に直接露出している水道管に保温材や電熱線を巻いて凍結を防いでください。



②水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や冷え込みが激しい場合は、蛇口から少量の水を出すことで凍結防止ができます。（流量に応じて水道料金も増加しますので、ご注意ください）



③水抜きをする

旅行などで長期にわたり水道を利用しない場合は、元栓を閉め、水道管内に水が残らないようにすべての蛇口を開けて水を抜いてください。





農業用廃プラスチック回収について

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。）は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に回収しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱ、Ⅳについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用廃プラスチック回収分類表

区分	種類	価格
分類Ⅰ	・ポリ、サクビ ・肥料袋、苗ポット、ポリ鉢、ユタンポ、灌水チューブ ・トレー（セルトレー以外）、育苗箱、ブドウ傘 （ビニールひも等でしばるか肥料袋にまとめて入れてください。）	無料
分類Ⅱ	※農業用 廃プラ専用回収袋に入れてください。 ・ビニール マルチ（マルチは単品で詰めてください。） ・反射マルチ、シルバーシート、遮光シート、雨よけシート ・防鳥、防風ネット、寒冷紗 ・ビニールひも、マイカ線、セルトレー、プラグトレー ・シクスライト、ブルーシート、防草シート ・パッカー、モモ出荷用パック（マルチ以外は混合可です。）	大サイズ 1 枚 550 円 小サイズ 1 枚 280 円 ★道の駅どうして購入可です。
分類Ⅲ	・収穫用コンテナ	1 箱 50 円
分類Ⅳ	・農ビ（農ビ専用回収袋に入れる場合） ・あぜ波（農ビ専用回収袋に入れてください）	大サイズ 1 枚 1000 円 小サイズ 1 枚 500 円 ★道の駅どうして購入可です。
	・農ビを 廃プラセンターに直接持ち込み計量する場合 （農ビは 汚れ・劣化のひどいもの、劣化していないものを分別してください。）	10 kg 当たり 200 円

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。◎詳しい説明はこちらの QR コードよりアクセスをお願いいたします。（山梨県農業用廃プラスチック処理センターホームページ）



回収場所 水源の郷やまゆりセンター 国道下の駐車場 **回収日時** 12月13日(金) 7時～10時

次の回収予定 来年5月頃を予定しています。回収日以外には絶対出さないでください！！

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114 公益財団法人山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎ 055-284-0938

献血のご協力ありがとうございました

ありがとっち



10月29日（火）今年度2回目の集団献血を実施いたしました。今回はやまゆりセンターで行い、村内各事業所のご理解と村民の皆様のご協力により、59名の参加をいただきました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、お忙しい中多くの方にご協力をいただき感謝いたします。



個人設置浄化槽に対する 設置費用の補助金について

村が設置する浄化槽事業は、令和5年度末で完了しましたが、公共用水域の水質汚濁を防止するため個人設置の浄化槽に対する設置費用の一部助成を行います。



対象範囲及び対象者

- ・村内に住所を有している個人または法人
※法人の場合は、村内に法人登記もされている必要があります。
- ・申請者所有の専用住宅または事業所に 50 人槽以下の合併処理浄化槽を新設。
- ・同一敷地内にある単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の本体費用及び本体の設置に必要な工事費。
- ・単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換の場合、流入管、放流管、柵に係る費用、既存槽撤去費用。

対象外となる事項

- ・浄化槽法に基づく浄化槽設置届の審査、または、建築基準法に基づく建築確認を受けずに設置された場合
- ・販売の目的で合併処理浄化槽付住宅等を建築する場合
- ・土地の借受人で、合併処理浄化槽設置に関して貸付人の承諾が得られない場合
- ・合併処理浄化槽から合併処理浄化槽への入替を行う場合
- ・申請者の属する世帯に村税等の滞納者がいる場合

補助金額

合併処理浄化槽の本体費用及び本体の設置に必要な工事費に対する補助金額は、費用の 4 割に相当する額または下記の人槽に応じた限度額のいずれか低い額となります。

人槽区分	限度額
5 人槽	332,000 円
6～7 人槽	414,000 円
8～10 人槽	548,000 円
11～20 人槽	939,000 円
21～30 人槽	1,472,000 円
31～50 人槽	2,037,000 円

①浄化槽撤去に要する費用として

- ・単独浄化槽の撤去→12 万円以内の金額を加算
- ・くみ取り槽を撤去→9 万円以内の金額を加算

②単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換に伴う 宅内配管工事に要する費用として

→30 万円以内金額を加算。

※ 1,000 円未満の端数が生じた場合は、切り捨て。

【注意事項】 補助金を希望の方は、必ず村と事前協議を行ってください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



募集・イベント

■郵便局で参加するスマホ教室

道志郵便局でタブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。原則個別形式受講料無料、機種や携帯電話を問わず何度でも参加いただけます。

●期 間 8月～1月 10時～17時

●場 所 道志郵便局

●予 約 楽天シニアカスターセンター（平日10時～17時）

☎ 012019551545

■山梨県弁護士会 第7回東部・富士五湖無料法律相談会

●日 時 12月7日（土）受付12時半～15時30分・相談13時～16時

●場 所 富士吉田市民会館（富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23）

●後援 富士吉田市・大月市・山梨県商工会議所連合会・山梨県商工会連合会

●常設予約制法律相談センター

大月市商工会館（水曜日午後・富士吉田商工会議所（月・火・木・金午後））
☎ 055123517202

■山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士

男女共同参画×多文化共生びゅあフェスティバル2024「今さら聞けない男女共同参画―何のため？どんな社会に？どうやって？」

●講 師 千金亭 値千金氏

（男女共同参画落語創作・口演家）

●日 時 12月14日（土）13時～15時

●会 場 教育プラザ都留

（都留市中央3-9-13）

●対 象 一般50名（要申し込み）
☎ 4511666

■遺言・相続登記講座、個別相談会を開催します

●日 時 1月19日（日）13時

●場 所 リッチダイヤモンド総会館

●予 約 12月2日（月）から

問 甲府地方事務局総務課

☎ 055125217151

「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日 時 2日（月）、6日（金）、11日（水）、16日（月）、19日（木）
毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場 所 福祉センター



つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

※状況によっては、内容が変更になる場合もあります。

◎年に1回のクリスマス会です！

みんなで楽しみましょう！

■日 時 12月3日（火）10時～12時

■場 所 やまゆりセンター

■内 容 「プレゼント交換会」＊1人ひとつプレゼントを用意して、みんなで交換会をします。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日 時 12月10日（火）10時～12時

■場 所 やまゆりセンター2階

■講 師 運動士 石倉秀子

■内 容 ベビー・キッズ・ママさんビクス ＊村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

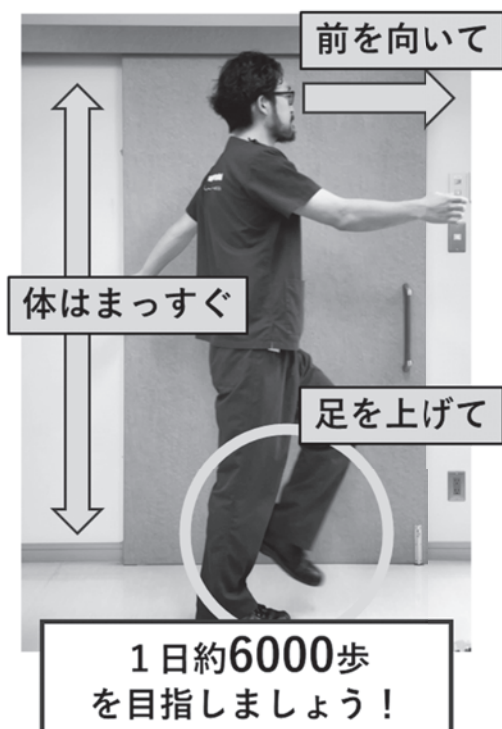
年を越すに当たって また一年健康寿命を伸ばすために大事な4つのこと

診療所所長
松田 潔
研修医
蘭田大二郎



いよいよ年の暮れが近づいてきました。新しい年を元気に迎えて、来年も（又は来年こそは）健康な状態で一年間過ごしたいものです。「健康寿命」とは、病気やケガなく自立した生活ができる期間を指します。この健康寿命を延ばすために、師走の寒い日々の生活の中で気を付けたいポイントを4つご紹介します。

まず、**運動習慣の維持**が大切です。高齢になると筋力が低下し、転倒のリスクが高まります。転倒による骨折は、その後の生活に大きな影響を及ぼすことが多いです。しかし、適度な運動を続けることで筋力を保ち、骨密度も維持することができます。村の中でも簡単にできるウォーキング、散歩は特におすすめです。前を向いて、体はまっすぐ、足をしっかり上げて、毎日6,000歩を目標に歩きましょう。外に出るのが寒かったり、転ぶのが心配な方は、家の中で椅子に座りながら膝上げ運動を繰り返すだけでも有効な運動になります。



バランスの取れた食事

も健康維持に欠かせません。野菜の摂取は血糖値の上昇を抑え、糖尿病予防・治療にかかせません。



特に青い菜っ葉が少ない冬場は、進んで野菜を採るように心がけてください。栄養不足は、免疫力の低下や筋肉量の減少につながります。また、寒い時期の食事は塩分が多い傾向がありますので、血压が高い方は塩分の摂り過ぎに気をつけてください。

社会とのつながりを持つことも、心の健康に大きく影響します。孤独感は精神的なストレスとなり、認知症のリスクを高める危険があります。お正月を挟んで家族や地域では行事やイベントがあると思います。家族や友人と一緒に積極的に参加し、日常生活の中でコミュニケーションを大切にしましょう。

最後に、**定期的な健康チェック**を忘れないことです。病気は早期発見が肝心です。道志村診療所では採血・レントゲン・超音波・心電図検査ができます。年内のうちに気になる体調について検査にいらしてください。検査で良い結果を得て安心できれば何よりですし、悪いところがあったら治療を開始して、スッキリさせて新しい年を迎えましょう。その際にはお家で計った血压の記録やお薬手帳などを是非お持ちください。

診療所では、皆さんがいつまでも元気に過ごせるようサポートしてまいります。健康維持のために、無理なく続けられることから始めてみましょう。

診療所にお持ちいただくもの

- ☐ お薬手帳 ☐ 血压の記録 ☐ 健診の結果
- ☐ その他書類（紹介状、ワクチン接種予診票など）
- ☐ 残ってるお薬



令和6年版
広報

駐在所だより

令和6年12月号

発行 大月警察署
道志駐在所
堤 翼
☎ 52-2033

どうし駐在所 12月号

飲酒運転は絶対ダメです !!!

忘年会など飲酒の機会が増加する12月は、飲酒運転による交通事故が増加する傾向にあります。飲酒運転は、死亡事故に直結する悪質・危険な犯罪であり、酒酔い運転の場合は最高5年以下の懲役又は100万円以下の罰金の刑事罰のほか、**運転免許取消**などの処分を受けます。

運転免許を無くした後の生活を想像したことはありますか??

家族や仲間などすべての人が飲酒運転の恐ろしさと運転免許を無くした後の生活などについてしっかりと認識し**飲酒運転を「しない」・「させない」**ことを実践することが大切です。

皆さん、飲酒運転の無い山梨県を目指しましょう !!!



駐在所から・・・

近頃、屋根の修理業者や道路工事の業者などを装って一般住宅を訪問し、家族構成や氏名などを聞き出そうとしてくる不審者が確認されています。全国的には、それらの情報を元にした強盗事件などの凶悪犯罪も発生しております。

「見知らぬ人が急に家に押しかけてきた。」こんな時は、絶対に個人情報や相手方には伝えず、その場で直ぐに110番通報をよろしくお願いします。

道志村内の 交通事故発生件数

令和6年10月中

16件

共生社会の実現をめざして ひとりひとりが心のバリアフリーを広げましょう!



障害者差別解消法に基づいて、国と自治体には差別解消の取り組みが義務付けられ、山梨県内に障害者差別地域相談員が配置されています。「差別・不合理」と感じたことを話してください。

差別解消推進員が広い立場から関係機関にも働きかけを行う場合もあります。差別的扱いを受けた時、合理的配慮が必要な時は、障害者差別地域相談員まで連絡してください。

障害者地域相談員は、県のホームページに名簿を掲載しています。

問い合わせ

県 障害福祉課 企画推進担当 ☎ 055-223-1460

村 住民健康課 ☎ 52-2113

障害者差別解消推進員 ☎ 055-223-1362

令和7年4月1日から県では 盛土規制法の運用を開始します

令和3年7月、静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、盛土などによる災害から国民の生命・身体を守るため、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」といいます。)が施行され、山梨県では、令和7年4月1日から全域で規制を開始する予定です。県では、住民や事業者のみならず、県民を対象に、法律の内容についての説明会の開催を予定しております。詳しくは県ホームページをご覧ください。

新しい法律のポイント

- ◆盛土等の崩落により、人家などに危害を及ぼしうるエリアを規制区域として指定します。
- ◆規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ知事の許可や届出が必要となります。
- ◆規制区域内の盛土等が行われた土地では、土地所有者などが盛土等を安全に保つ必要があります。
- ◆無許可で盛土を行うなど悪質な場合は罰則の対象となります。最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下(法人重科3億円)

県における規制区域(案)

県において規制区域を指定するための調査を行ったところ、全域が「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」のどちらかに指定される見込みです。

●規制開始日(規制区域指定日) 令和7年4月1日

宅地造成等工事規制区域(赤)

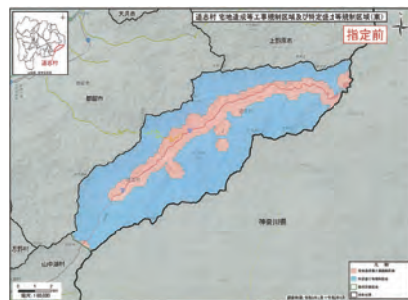
市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア

特定盛土等規制区域(青)

市街地や集落などから離れているものの、地形などの条件から、盛土等が行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア

道志村 規制区域案

赤：宅地造成等工事規制区域 青：特定盛土等規制区域



問い合わせ

宅地造成等工事規制区域：県都市計画課 ☎ 055-223-1717

特定盛土等規制区域：県森林整備課 ☎ 055-223-1645

道志村産業振興課 ☎ 52-2114

盛土規制法の概要や規制区域(案)については、県ホームページをご覧ください。 →



鳥獣害防除ネット等の補助制度について



対象者 村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者

対象施設

①電気柵(支柱、バッテリー等含)※耐用年数3年以上 ②金網フェンス(支柱等含)※耐用年数10年以上 ③鳥獣用防護ネット(支柱等含)※耐用年数3年以上 ④センサーアラーム※耐用年数3年以上 ⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材 ※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額

資材購入費用(税抜)の約2分の1(最高5万円)

必要書類

資材購入費の領収書(今年度のご購入で、内訳がわかるもの)・設置写真(設置前2枚・設置後2枚) 設置場所の案内図(手書き可)

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

道志村に移住者を呼ぼう！⑦②

空き家バンク利用者インタビュー

西本さん（40代 女性）

●自己紹介：同じ県内から移住してきました。5歳の息子と犬、猫とのびのび自由に暮らしています。

●道志村を選んだ理由：昔から自然が好きで休みの度、どこかうつげる場所にでかけていました。心から落ち着ける家で過ごしたいという気持ちが強くなり家探しを始めたところ、道志村の空き家バンクで紹介していただいた物件が自分の理想を越える素敵な家で、内見したその日に決めました。また道志村に着いた時にとても落ち着く感覚があり、ここだなと直感的に思いました。

●道志村での生活：家から近くの貸別荘で掃除の仕事

をしつつ、休日は子供と出かけたり、自分1人の時間がある時は、ワインを飲みながら音楽を聞き、時に友人を家に招いてパーティーをしています。

●空き家バンクについて：実際に物件を見る前に、内見動画を見せていただいていたので、写真だけのものくらべ、物件のイメージがつきやすく非常にありがたかったです。また自分のスタイルにあった仕事も紹介していただき、移住に関しての手続き等も役場の方たちが親身に行なってくれたので、何の不安もなく移住をすることができました。

道志村移住支援センター

吉田拓生 ☎ 090-6172-3162



空き家・空き地を 有効活用しませんか？



村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。

空き家バンク登録促進報奨金制度

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



道志村エコライフ促進事業助成金

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的な活用を期待しております。なお、本要綱及び申請書等の様式については、役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。※本年度に購入予定の方のみ



助成対象施設

住宅用太陽光発電システム…上限10万円
木質バイオマスストーブ
(木質ペレットか薪) ……上限10万円
家庭用生ごみ処理機 ……上限2万円
電気自動車 ……上限10万円
木質バイオマスボイラ ……上限10万円

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

南都留地区英語暗唱大会

10月22日(火)、南都留地区英語暗唱大会が教育プラザ都留にて行われました。本校からは2年生の佐藤愛維さん、3年生の池谷圭胡さんが出場しました。長文を暗記することはもちろん、その文章が何を伝えているのか、どのような気持ちでいたのかといった表現の部分までこだわりました。約1ヶ月、ALTのマシュールーク先生と練習を重ね、その成果を2人とも十分に発揮することができました。



キャリア講話会

10月30日(水) 道志村内の社会人5名を講師としてお招きし、キャリア講話会を行いました。普段は聞けない仕事の内容ややりがいを講師の方から直接お聞きすることができました。講話を通して、生徒たちは「働く」とはどういうことなのか、働くことの意義を考えました。また、講話を受けて今後自分たちはどう生きていくのか考えていました。



親善音楽会

10月31日(木) 都留市のうぐいすホールで開催された親善音楽会に参加し、全校太鼓「若鮎太鼓」の演奏を発表しました。都留地区や西桂地区の小中学校児童生徒と音楽を通して交流する機会になりました。

生徒からは「他校の演奏や自分たちの演奏にもお互い心からの拍手を送り合えたいい時間を過ごせた」「道志中全校で太鼓を演奏することに改めて誇りを感じることができる機会になった」等の感想がありました。

学校だより 道志中学校



令和のやまなし教育モデル事業公開研究会

10月16日(水)全学年の公開授業を行いました。本校では「個別最適な学びと協働的な学びで、主体的に学習に取り組む生徒を育成する」ことを研究主題として取り組んでいます。参加者から「単元内自由進度学習を独自の学習キャリアパスポートを活用しながら、自立的に学ぶ生徒の様子が素晴らしい」等の感想をいただきました。



県新人戦 野球部

10月19日(土)に都留地区の合同チームで参加してきました。打撃力のある相手に苦戦する試合となりましたが、最終回2アウト、ランナー2、3塁で航羽さんの内野安打により、1点を返すことができました。力及ばず、6回コールド1-11で負けてしまいましたが、冬の練習を地道に頑張り、次のシーズンへ向けて力をつけていきたいと思います。



県新人戦 バドミントン

10月19日(土)20日(日)に、ダブルス・シングルの個人戦に出場しました。新体制になり、それぞれの目標を立てながら取り組んできた生徒たちは、惜しくも1回戦敗退ではあったものの、どの試合も接戦でした。やるべきことをやり切った敗退に悔いなく終わることができ、次の大会に向けての大きな一歩となりました。

10月の届出はありませんでした。

慶 弔

わが家のじまんのペット

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 広報担当メールアドレスに画像と

下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp



佐藤建蔵さんが 山梨県体育功労者表彰を受賞

9月14日（土）に開催された山梨県体育祭り開会式において、佐藤建蔵さんが社会人サッカー連盟の規律委員を歴任し、長年にわたり郡内地域でサッカーの普及、発展に尽力した功績を称えられ山梨県体育功労者表彰を受賞しました。

五感の集い（秋） 音楽と星空の夕べ

11月4日（月）水源の郷やまゆりセンターにおいて、五感の集い秋～音楽と星空の夕べを開催しました。生涯教育の一環として実施している五感の集い秋は、ピアニスト細川智美さん、ヴァイオリニスト川口堯史さんが自然写真家牛山俊男さんの写真に合わせ、演奏してくださいました。美しい星空や月の写真スライドと生演奏のコラボレーションに参加者は目と耳を癒される特別な夜となりました。



日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
1		2	可 ₁ 缶 ₁	3	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	4	不 ₁	5		6	可 ₁	7	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ◆小 プログラミング 学習	●つぼみっこ (クリスマス会) やまゆり 10:00 ★保英語教室		●特設人権相談所 やまゆり 10:00～12:00			◆小4 保育所交流◆中 全校芸術鑑賞(劇団四季)	◆小3 社会科見学			●五感の集い(冬) みなもと 10:00	
8		9	可 ₁ 缶 ₁	10	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	11	不 ₁	12		13	可 ₁	14	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30	●つぼみっこ(運動) やまゆり 10:00 ●川原畑お茶のみ会 改善センター 11:30 ●民生委員会 やまゆり 19:00 ★保英語教室					◆中 15歳の村への 提言	◆中 SC 来校	●農業用廃プラ収集 やまゆり 駐車場(下) 7:00～10:00		●馬場お茶のみ会 集いの家 12:00	
15		16	可 ₁ 缶 ₁	17	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	18	不 ₁	19		20	可 ₁	21	可 ₂
●第12回 村内卓球大会 小中学校体育館 8:30	●善之木お茶のみ会 いこい 12:00 ●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30		●乳幼児健診 やまゆり 13:00 ●はぐくみ支援 保育所 10:00 ◆小 児童会役員選挙	●買い物ツアー ●デイリハビリ事業 道志茶屋 13:30 ◆中 三者懇談									
22		23	可 ₁ 缶 ₁	24	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	25	不 ₁	26		27	可 ₁	28	
		◆中 三者懇談、SC 来校	★保クリスマス会 ◆小中終業式	◆小中 冬季休業開始 ～1/9	●農業委員会総会 役場大会議室 19:00					●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所 7:00～7:20 みなもと 7:30～7:50 道志小跡地 8:00～8:30 やまゆり 9:00～9:30 いこい 10:00～10:30 ●年末年始休業 (1/5まで)			
29		30		31									

納期のお知らせ

12/25 後期高齢者医療保険料(第6期)
固定資産税(第3期)
1/31 村県民税(第4期)

★1月の主な予定

1/4～5 第49回道志村スキー教室
1/12 令和7年二十歳のつどい
1/18 消防団出初式

公共施設電話番号

■医科診療所… ☎ 5 2 - 2 0 4 0
■歯科診療所… ☎ 5 2 - 2 1 5 5
■保 育 所… ☎ 5 2 - 2 2 3 9
■都留市消防署
道志出張所… ☎ 5 2 - 1 1 1 9
■道志駐在所… ☎ 5 2 - 2 0 3 3
■道志村役場(代)… ☎ 5 2 - 2 1 1 1
■教育委員会… ☎ 5 2 - 1 0 2 0

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
再 ……再資源化物収集(長又～月夜野)
缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)



令和 6 年 12 月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
	1	2	3	4	5	6	7
AM	休診日					休診 医師学会の為	休診日
PM							
	8	9	10	11	12	13	14
AM	休診日						休診日
PM							
	15	16	17	18	19	20	21
AM	休診日			乳幼児健診 13:30～15:00			休診日
PM							
	22	23	24	25	26	27	28
AM	休診日						休診日
PM							
	29	30	31				
AM	休診日	年末年始 休暇 1月6日より 診療	年末年始 休暇			●診療時間 月曜日～金曜日 午前の部 8:30 ～ 12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00 ～ 17:00 (受付 16:30 まで)	
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に
電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040

